

あなたの寄附が子どもたちの未来を切り拓く！

子ども・若者 未来基金



～寄附制度のご案内～

相模原市では、次代を担う子ども・若者が健やかに成長し、誰もが活躍できる社会を実現するために、子どもたちの「生きる力」を育むとともに、すべての若者が自立・活躍できる環境づくりを進めています。

こうした取組を長期的・安定的に進めていくために、市民・企業・団体の皆様からの寄附を「子ども・若者未来基金」へ積み立て、主に子どもの貧困対策や学力保障のほか、子育て支援や若者の自立支援などの事業に活用させていただきます。

基金を活用している事業

令和5年度 寄附総額 4,178,713円
(個人15件、法人21件、団体20件 計56件)

給付型奨学金

経済的理由により高等学校等への修学が困難な人への修学を奨励するため、返還不要の「給付型奨学金」を給付します。



子ども・若者未来基金について詳しく知りたい方はこちらから！

セカンドブック事業

お子さんと保護者が信頼関係を深め、健やかな心の成長を育むとともに、さらなる読書習慣へつながるきっかけづくりとなるよう、2歳6か月を迎えるお子様に絵本をプレゼントします。

社会的養護 自立支援事業

児童養護施設等に入所（里親委託を含む）している子どもが、将来自立した社会生活を送れるよう、入所中から退所後の一定期間、自立に向けた支援を行います。



ご寄附の流れ・寄附制度の特徴

① 寄附の申出



② 寄附金の納入



③ 確定申告

※寄附は1円からでも大丈夫！

※ご希望により、寄附団体名・お名前等を公表いたします！

※寄附金は税金から控除されます！

※ワンストップ特例制度もご利用いただけます

寄附申出はこちらから



※ 郵送・FAX等で申出も受け付けています。

お問い合わせ、寄附のお申出先

〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15

相模原市 こども・若者未来局 こども・若者政策課

電話：042-769-8315 FAX：042-759-4395

E-mail：kw-seisaku@city.sagamihara.kanagawa.jp